

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- ◆生徒の就労を通じた潤いのある社会的自立の実現をしっかりと支援する学校
- ◆生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、より適切で効果的な指導・支援をするために進化する学校
 - ・生徒の一人ひとりの卒業後を見すえ、地域、関係機関等との連携のもと、本校の実践と成果を広く社会に還元する。
 - ・社会の変化や企業ニーズ等をふまえつつ、生徒の自己選択の力を育成するなど、継続性を見すえた社会参加（就労）を実現する。
 - ・社会の変化や多様性に迅速に対応するため、柔軟で機動力を備えた職員集団となるよう継続的に組織体制を検証し、改善する。

2 中期的目標

- 1 積極的な校外への取組みや地域、関係機関との連携・交流の充実
 - (キャッチフレーズ) 「Circle of TAMAGAWA」
 - (1) 既存の枠組みの関係をさらに深め、新しい分野や事業先との連携を開拓する
 - (2) 地域に根ざした学校教育活動を充実し、地域に愛される学校をめざす
 - (3) 高等学校との連携・交流の機会を拡大し、支援教育のセンター的機能を発揮する
- 2 より適切で効果的なマッチングを基本とした多様な進路指導体制の確立及び生徒の社会的自立を見すえた教育活動の充実
 - (キャッチフレーズ) 「GIGA×キャリア教育=未来予想図」
 - (1) 生徒一人ひとりのニーズ及び新たな職域開拓による就労率の維持、向上を図るとともに、離職率5%以内を目標とし、関係機関との連携による卒業生の就労継続支援を充実する
 - (2) 生徒のキャリア発達につながる支援教育の充実を図る
 - ア 「主体的・対話的な深い学び」を追求し、ICTや1人1台端末を活用した授業づくりに取り組む
 - イ 大阪大学と連携した“キャンパスロードの整備”を行うことにより、職業学科が社会とより繋がる取組みを進める
学校経営推進費事業（R6）『竹でつながる縁は知的障がい者雇用の促進！？～職業学科を中心としたSDGsの取組み～』
3年め（R8）の評価指標
 - ①大阪大学での職場実習を年間4人以上実施、就労者2人
 - ②大阪大学豊中キャンパスの地域の方々への草花・野菜・竹製品・プリンター等の販売を実施
 - ③学校教育自己診断（生徒）の「授業で自分の考えをまとめたり、発表したりすることがある」の肯定率95%（R6：84%、R7：75%）
 - ④学校教育自己診断（生徒）の「授業や行事で近くの学校や近所の人と交流することがある」の肯定率78%（R6：68%、R7：76%）
 - ⑤学校教育自己診断（教職員）の「教員の間で授業方法等について検討する機会を持っている」の肯定率87%（R6：89%、R7：84%）
 - ウ 生徒会活動など生徒主体の活動の充実に取り組む
 - (3) キャリア発達支援の観点を重視し、生徒の卒業後を見すえ、自立活動をはじめとする個別最適な指導・支援体制を構築する
- 3 今後の社会の変化に適切・迅速に対応できる、進取の機運に富んだ取組みの推進
 - (キャッチフレーズ) 「Team TAMAGAWA 8.0」
 - (1) 関係機関との連携のさらなる充実、教職員間の意思疎通を図り、「チームたまがわ」として校務に取り組む機運を醸成する
 - (2) 近年の生徒の実態に応じた学習環境の構築に向けた検討を進める
 - (3) 労働安全衛生管理体制の充実 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する
 - ・ICTを活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し、学校運営の見直しを図る

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和8年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	自己評価
1 積極的な校外への取組みや地域関係機関との連携・交流の充実	(1) 既存の枠組みの関係をさらに深め、新しい分野や事業先との連携を開拓する	(1) 障がい者就業・生活支援センターやハローワーク等の関係外部機関との連携	(1) ア・高等学校及び支援学校、障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク、企業等が集まり、進路についての情報交換等、学びの場を設定する〔新規〕 ・外部講師として就業・生活支援センターやハローワークの職員を招き、教職員・各学年の生徒向けの研修会を各1回実施する〔教職員1回、3年2回、1・2年0回〕	
	(2) 地域に根ざした学校教育活動を充実し、地域に愛される学校をめざす	(2) ア 生徒と関係機関や地域とのかかわりを増やす イ 本校入学を検討する中学生が、入学後の学校生活と卒業後をより具体的に描くことができるように、本校の魅力を工夫して発信する ウ 学校教育に対するニーズ等に対応し、学校教育活動の改善のための方策を明らかにする	(2) ア・R6・7年度に関係のできた地域周辺の企業との交流を深める。加えて、新たな企業・施設への広報活動も行う(3社)〔5社〕 イ・中学生が来校できる取組みの参加者を増加させるために広報の仕方を(体育大会見学、部活動体験等)工夫する〔新規〕 ・本校生徒が多く在住する市町村の中学校を対象に、高等支援学校の教育活動への理解を深める場を検討し、実施する〔新規〕 ウ・学校教育自己診断の回答者がよりわかりやすいように、実施方法等を見直す〔新規〕	
	(3) 高等学校との連携・交流の機会を拡大し、支援教育のセンター的機能を発揮する	(3) ア 高等学校に通う、知的障がいのある生徒の教育の充実と、適切な進路支援の実現につながるよう高等学校との連携を拡大、深化できるよう、積極的に情報発信を行う イ 他の高等支援学校による高校支援を先導し、広がるよう取り組む	(3) ア・高等学校教員を対象に、焦点を明確にして本校の進路支援、生徒指導、自立活動の取組み等を紹介し、情報交換する機会を設ける(前後期各1回)〔後期1回〕 ・外部公開研修の参加者増を図れるように広報を行う(各研修高校教参加10人)〔3回で12人〕 イ・本校の高校支援の取組内容等について、L.S.実践協議会や連絡会を通じて、高等支援学校間で情報共有を図り、高等支援学校のセンター的役割について議論する〔新規〕	
2 進路指導体制の確立及び生徒の社会的自立を 見すえた教育活動の充実	(1) 就職率の維持及び定着率の向上	(1) ア 生徒一人ひとりの障がい特性、配慮事項、適性を細かく把握し、多種・多様な進路選択ができるよう、地域企業、各機関と連携し、幅広く求人情報、福祉サービスなどの情報を収集・活用する イ 卒業後のアフターフォロー体制を改善・充実する	(1) ア・外部機関、地域企業などによる出前授業等を通じて、生徒一人ひとりの就労意識や就労技能を向上させ、長期にわたり就労できる力を身につける(新規を含め、出前授業年15件以上を維持)〔20件〕 ・多様な生徒の実態をふまえ、多種・多様な新規の就労先、就労移行支援事業所等を引き続き開拓する(新規職場実習受入事業所50社以上を維持)〔新規開拓94社〕 イ・各地域の障がい者就業・生活支援センターと連携を深め、生徒一人ひとりの課題に応じて、就労が定着するまで、2回以上の職場訪問を行い、1年後の離職率が5%以内をめざす〔8.6%〕 ・就労を継続できている卒業生をキャリア学習の外部講師として招き、就労の心構えの講話を各学年で1回以上実施する〔新規〕	

2 適切なマッチングを基本とした多様な進路指導体制の確立 及び生徒の社会的自立を見ずえた教育活動の充実	(2) 生徒のキャリア発達につながる支援教育の充実 (2) 生徒のキャリア発達につながる支援教育の充実	(2) ア 「主体的・対話的な深い学び」を追求し、ICT や1人1台端末を活用した授業づくりに取り組む イ 大阪大学と連携した“キャンパスロードの整備”を行うことにより、職業学科が社会とより繋がる取組みを進める 学校経営推進費事業（R6～8） 『竹でつながる縁は知的障がい者雇用の促進！？ ～職業学科を中心とした SDGs の取組み～』 ウ 生徒会活動など生徒主体の活動の充実に取り組む	(2) ア・全HR教室内のモニターを無線接続できるようにする〔新規〕 イ・園芸分野が現地に向かいキャンパスロードで花壇整備を2回以上行う〔1回〕 ①大阪大学での職場実習を4人以上実施、就労2人 ②豊中キャンパスの地域の方々への草花・野菜・竹製品・プリンター等の販売を実施 ③学校教育自己診断（生徒）「授業で自分の考えをまとめたり、発表することがある」の肯定率95%〔75%〕 ④学校教育自己診断（生徒）「授業や行事で近くの学校や近所の人と交流することがある」の肯定率78%〔76%〕 ⑤学校教育自己診断（教職員）「教員の間で授業方法等について検討する機会を持っている」の肯定率87%〔84%〕 ウ・学校内でのスマートフォン使用のルールを生徒集会等で周知し、学校全体でルールを守る雰囲気づくりを行う	
	(3) キャリア発達支援の観点を重視し、自立活動をはじめとする個別最適な指導・支援体制を構築	(3) ア アセスメントの観点を重視した自立活動の推進と充実 イ 生徒が自己理解に基づき、行動を決定し、実行する力「自己指導力」の獲得のための環境・体制づくりを行う ウ 安全・安心な教育環境の確保及び安全教育の充実	(3) ア・オンラインによる認知機能トレーニング実施回数を学年別に設定する。一人あたり1,2年130問以上、3年80問以上〔新規〕 ・自立活動時間の相互授業見学回数を一人平均3回以上〔新規〕 イ・生徒集会等で、スクルーソーシャルワーカー（SSW）の相談体制を生徒に周知する ・学校教育自己診断（教職員）「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」の肯定率90%〔87%〕 ウ・Safety Bicycle 推進校としての活動や、河内警察署と連携した交通安全の啓発運動等を年5回以上〔新規〕 ・自転車通学におけるヘルメット着用者を60%以上〔54.0%〕	
3 社会の変化に適切・迅速に対応できる、進取の機運に富んだ取組みの推進	(1) 教職員間の意思疎通を図り、「チームたまたがわ」として校務に取り組む機運を醸成	(1) ア 支援教育の専門性、学習指導要領の内容をふまえた計画的・効果的な研修の実施 イ 生徒の人権を尊重し、生徒の実態に合った指導の徹底	(1) ア・外部講師の研修会を年2回以上実施し、また、ICT を使った支援の方法や生徒の社会参加に関する知識を深める〔新規〕 イ・外部講師を招き、「学校全体で取り組むポジティブ行動支援や生活支援」についての研修会を年1回行う〔新規〕 ・学校教育自己診断（教職員）「この学校では、カウンセリングマインドを取り入れた生活指導をおこなっている」の肯定率85%〔83%〕	
	(2) 近年の生徒の実態に応じた学習環境の構築に向けた検討を進める	(2) ア 現在の課題を洗い出し、新しい教育カリキュラムの検討を行う	(2) ア・職業学科と一般教科における横断的な学びが継続的に実施できるよう取組内容を検討する〔新規〕 ・生徒の実態に応じた学習形態やカリキュラム等の検討を行う〔新規〕 ・令和7年度の朝食アンケートの集計結果を参考にしながら、朝食の習慣化を促す講話を3回行う〔新規〕	
	(3) 労働安全衛生管理体制の充実 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する	(3) ICT を活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し、学校運営の見直しを図る	(3) ・年間時間外在校等時間 720 時間を超える教育職員を「ゼロ」にする〔ゼロ〕 ・年間時間外在校等時間 360 時間を超える教育職員を4人に減らす〔7人〕 ・月の時間外在校等時間 45 時間を超える教育職員の年間総数を25回にする〔33回〕 ・一斉定時退庁日を意識して業務を行い、勤務時間終了後30分以内の退勤85%以上をめざす〔80%〕	